

研究室から――

【東北公益文科大学 社会系】

教授 高橋 英彦



二年目の春から夏へ、大学は若々しい息吹に満ちています。そして、志と能力を身につけた人材を育てることが、皆様方のご期待に応える道であると、私たちは気持ちを引き締めています。

二つの発展途上国経験

ときには、砂漠を流れてくる乾いた熱風が気温を摂氏五〇度以上にまで上昇させる、その昔の千一夜物語の都・バグダッドにビジネスマンとして在勤したのは、一九七〇年代の石油危機の最中であつた。当時のイラクは、まだ分野ごとのバランスのとれた国づくりにまい進しており、大型プロジェクトの受注と建設に世界各国の企業がしのぎを削る中、私たちも熱さなどにかまけていられない多忙の日々を過ごした。また、この赴任直前までは、

サウジアラビア政府と合弁の石油化学プラント建設事業に取り組んでいたが、それらは月の砂漠をはるばると」というような、大正ロマンの望郷的アラビアとはかけ離れた厳しい日々でもあつた。

当時は、原油の安全確保が日本にとつても至上の課題の時代であり、さらに今日とは違い、産油国への輸出による外貨獲得も重要であつた。

それから十余年の年月が過ぎて、インドの日々を過ごした。インド亜大陸は、味わいの異なる文化がぎゅぎゅと詰まった魅力ある土

経営に必要な

「公益の精神」

地であり、十億の民がやがて世界が注目する大市場を形成すると期待されてもいる。

しかし、私が取り組んだのは、むしろ社会の負の面である。麻薬など薬物の乱用は克服すべき地球規模の問題のひとつとして位置づけられ、国連に統制のための機関（その後、国際犯罪も担当分野に入った）があり、私は会社を準定年で退職して、その機関の、インドと周辺国地域の責任者としてニューデリーに赴任した。

薬物乱用統制という仕事は、人間と社会のきわめて多角的な取り組みが求められる。国連の立場は、直接に取り組んでいる各国政府

に対する助言と援助、政府のみならずNGOなどへの援助を柱とする。

仕事の満足

二つの経験を例にあげて、「仕事の満足（Job satisfaction）」について考えてみたい。前者（イラク）を事例A、後者（インド）を事例Bとする。

仕事の満足は何によって得られるかは、人それぞれであり、仕事により多様である。その中で共通するものをあげれば、達成感と充足感がある。それから、多くの人が寄与・貢献をあげる。仕事に限らず、私たちは自身自身以外の何かに役立ちたいと思っている。

「役立つ」対象は何か。これも多様である。しかし平たく申せば、自分が直接的に利害をもにして属する集団、つまり家族や会社・役所などから、広く世の中までであろう。世の中には地域社会、国、世界がある。

事例Aの場合、仕事の満足は、一義的には所属している会社のために役立つことによつて得られる。言つまでもなく売上げや利益への寄与、あるいはプロジェクト完成への道程における経営や技術面の貢献がある。

しかし、私や、苦勞をともした同僚の心情には、もう少し広がりがある。例えば、当時の国際経済環境下における産油国と四つに組んで仕事をする意義。技術者であれば、利害を超えた達成感とか、相手側のエンジニアとの信頼関係醸成の中での、技術移転の成功など……。

別の経験だが、日本から圧倒的に輸出超過

であったケニアで、日本をはじめ外国への輸出品としてのマカダミアナッツの栽培に尽力している、アフリカを愛する日本人ビジネスマンの熱意に接したことを思い出す。

さて、事例Bの場合は、Aよりも「世の中の役に立っている」という実感に結びつきやすい。その意味では、心情的に幸福な仕事といえるかもしれない。

国連憲章の「WELFARE OF THE PEOPLE」で始まる名高い前文では、基本的人權と人間の尊厳の確認、一層の自由の中における社会的進歩と生活水準の向上の促進、そして国際の平和と安全の維持のために力を合わせることなど



学生らと共に、吹浦の海岸から鳥海山に登った時の光景

が、国際連合設立の目的として謳うたわれている。私たちは、自分の機関の担当する分野において、この大きな目的の精神に沿って仕事をすることができた。もとより、国際公務員の立場で、相手国が批准している国連の条約にもとづいて交渉を重ねるゆえの制約があり、特にインドの場合、誇り高い官僚の説得に苦勞しつつも、使命感を共有して働けたことは辛いであった。

経営と公益

広辞苑によれば、経営とは計画であり、少々意識すれば、計画的なものごとを営むことである。経済用語としては、これに「経済的に成す」という意味が加わる。

ここでは、あえて企業の経済活動にこだわらず、経営主体を広く解釈する。その上で、前節の「仕事の満足」の中での大切な要素として広義の「世の中の役に立つこと」があることを頭において話を進めたい。「このことを、『公益性』と言いかえてもいい。

公益性は、本来経営を行う上での重要な軸である。世の中のために役立つことは、経済活動も含む社会活動の存在理由である。しかしながら、経営の中に非公益性が頭をもたげるといふ事態も起こりがちである。

公益を学問としてとらえるときは、営利と非営利の境界を明確にした方が分かりやすいであろう。しかし実際の活動においては、区別が難しい。

そうした中で、経済活動に絞っての狭義の経営であれ、より広い意味での営利・非営利

を問わぬ経営であれ、その中における公益性と非公益性の、しっかりとした評価は、新しい時代の要請と考える。そして、そのためには、歴史に学びつつ現在を知る姿勢が大切だと思ふ。

ところで、冒頭の事例Aの「わが社」には、所期奉公・処事光明・立業貿易という三綱領がある。所期奉公は「商業を通じ国家社会の公益を図る」と説明された。奉公の公は、かつての国家から今では社会一般や国際社会へと意味を広げている。

これは一例であり、他の例をあげる行数のゆとりはないが、明治・大正の事業家のこうした志は、日本の企業文化であり、新しく形を変えつつ、経済界に脈々と受け継がれていくことを望みたい。

私の住む地域は、東方水上シルクロード貿易促進」や「食糧自給力を」という農家の活動など、経営と公益の研究テーマの枚挙にいとまがない。

高橋 英彦

東京都生まれ。慶応義塾大学経済学部卒。
三菱商事(株)において、バグダット駐在員、ナイロビ駐在員事務所長、関連会社社長を歴任後、国連薬物統制計画 (UNDCP) インド事務所長・南アジア地域事務所長を務める。
2001年4月より現職。

著書に『インド発 国連職員の日々』『イラク歴史紀行』(ともにNHKブックス)など。

商社マンや国連職員の経験から、学生にもっとアジアを知ってもらいたいと考え、力を入れている。